

職員認証基盤システム・グループウェアシステム再構築業務

プロポーザル実施要領【別紙2】企画提案者選定評価基準

No.	選定要件	審査対象	参加資格要件 評価基準
1	全社、又は本業務を履行する事業部門が、一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が制定する「プライバシーマーク」又は「ISMS適合性評価制度」の認定を受けていること。	参加表明関係書類として提出される左記を証明する書類。	左記を証明する書類の提出がない場合は、失格とする。（どちらか1つあれば合格）
2	全社、又は本業務を履行する事業部門が、国際標準化機構（ISO）で制定された「ISO 9001」の認証を受けていること。	参加表明関係書類として提出される左記を証明する書類。	左記の書類の提出がない場合は、失格とする。
3	2020年度（令和2年度）以降、人口20万人程度以上の規模の地方公共団体に対して、グループウェアの導入実績があること。	参加表明関係書類として提出される受託実績報告書（様式8）。	左記実績が1件もない場合は、失格とする。
4	本業務に取り組むに当たっての基本的な考え方を示していること。	参加表明関係書類として提出される基本的な考え方を記載した書類。	提出がない場合は、失格とする。